

芦教委第15号議案

令和8年度芦屋の教育指針について

令和8年度芦屋の教育指針を別紙のとおり作成する。

令和8年3月12日提出

芦屋市教育長 野村 大祐

提案理由

第5次芦屋市総合計画（後期基本計画）を基盤に、令和8年度、本市が重点的に取り組む事柄について、教育委員会としての方針を示すため作成しようとするもの。

令和8年度「芦屋の教育指針」(案)について

令和8年3月12日
教 育 部

1 作成趣旨

芦屋市の学校教育及び社会教育を進めるに際し、教職員や社会教育指導者、教育委員会事務局職員、教育機関職員、社会教育施設職員等が取り組むべき事柄について、教育委員会としての方針を示し、日々の教育活動に資するため作成する。

2 作成方針

- (1) 「第5次芦屋市総合計画（後期基本計画）」（以下「計画」）を基盤として作成する。
- (2) 計画に示した施策の方向性と主な取組ごとに、令和8年度の取組の重点を示す。
- (3) 本市独自の観点・方針に、県教育委員会「指導の重点」を参酌し加味する。
- (4) 広く保護者・市民等外部の方々を対象に「ダイジェスト版」を作成する。

3 主な構成

- (1) はじめに（教育大綱概略含む）
- (2) 目次
- (3) めざす人間像・育てたい子どもの姿
- (4) 冊子の構成等について
- (5) 本編（令和8年度の主な取組）
- (6) 資料

4 配布・公表

令和8年度より冊子での配布は行わない。
指針のデータを市のホームページ内に掲載する予定

5 今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 3月26日（木） | 学校園、教育委員会事務局職員にデータにて送付
市ホームページで公開 |
| 4月初め | 定例校園長等の会において共有 |

芦屋市教育指針

令和8年度版



令和8年3月

芦屋市教育委員会

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

QRコード：芦屋市民憲章

<https://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/shimin/shiminkensyou/kenshou.html>



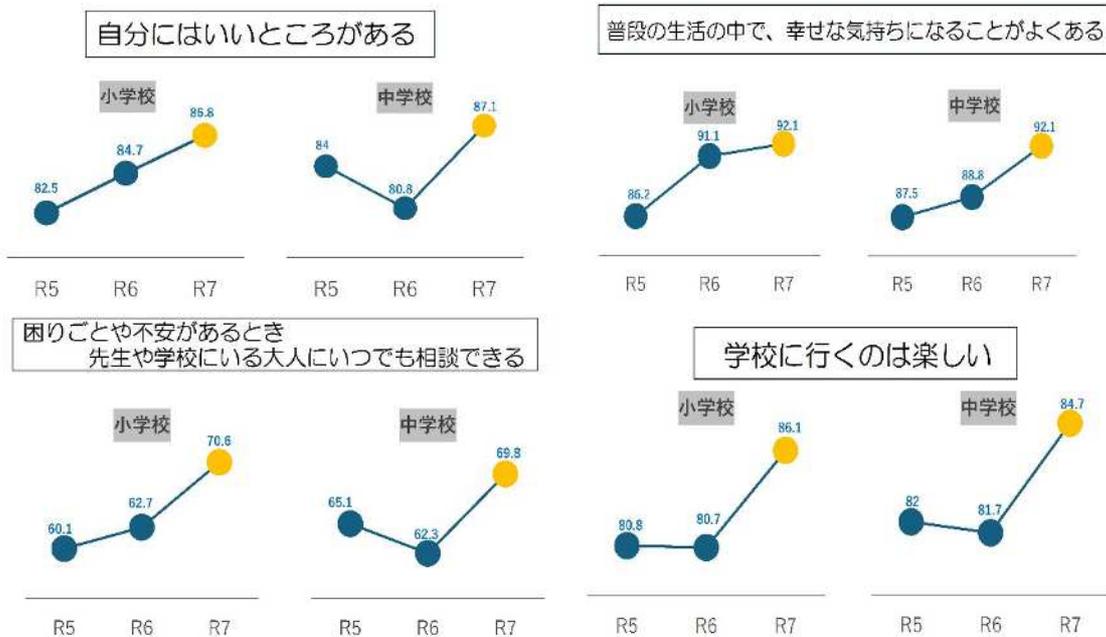
～はじめに～

今、社会はグローバル化、情報化、特に生成 AI は目まぐるしく進化している一方で、エネルギー問題、少子化問題、経済的格差の拡大など世界を取り巻く状況は刻々と変化しています。さらには、分断、排他主義的な風潮も漂い、平和がおびやかされるような事態が続いています。こうした社会を背景に一人ひとりが自律した人間として、他者と互いの自由を認め合い、協働しながら、新しい価値を創造する力を育成することが求められています。

さらには、一昨年末に芦屋市いじめ問題対策審議会（専門部会）より、「令和4年芦屋市立小学校いじめ事案に係る調査報告書（答申）」を受け、いじめ事案を重大事態化させない取組みも引き続き、迅速且つ丁寧に行っていく必要があります。

そうした状況下において、どの子ども「安心」して過ごせる環境づくりをベースにした Ashiya PEACE プロジェクトを進めてきたところ、「自分にはいいところがある」「学校へ行くのは楽しい」といったような児童生徒が増えてきました。

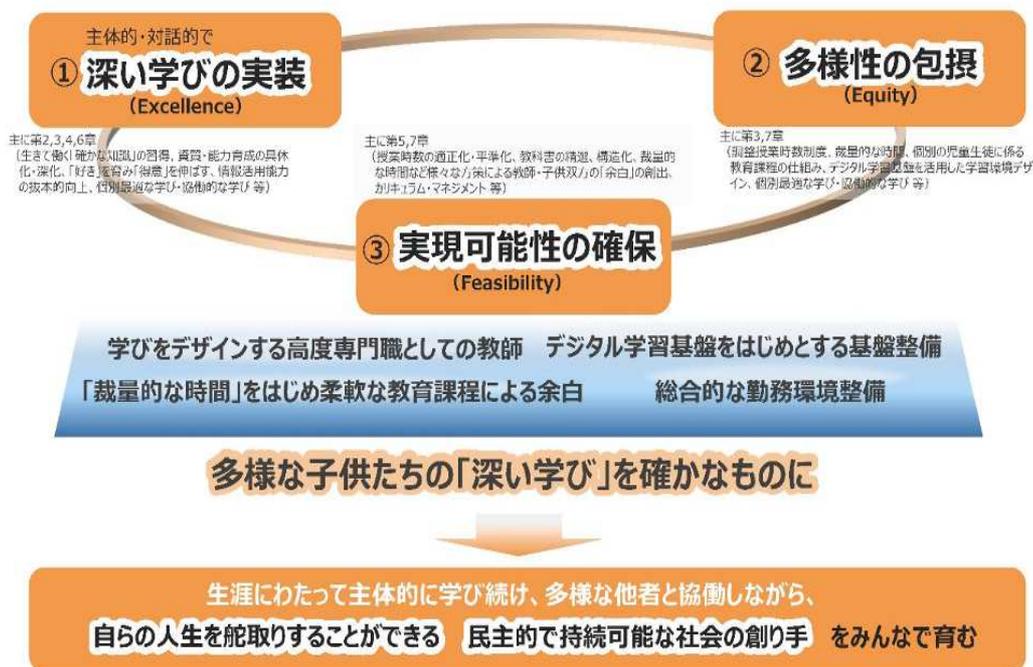
一方で、「学校へ行くのは楽しい」と思えない児童生徒もいるという現実を真摯に受けとめ、教員自身が幼児児童生徒の小さな変化を敏感に感じとる「こども主体」「こども中心」の教育的まなざしを持ち、一人ひとりの成長に応じた支援を行っていく必要があります。



参照：令和7年4月実施 全国学力・学習状況調査の結果より（芦屋市）

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



参照：令和7年9月25日 文部科学省教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

教員が丁寧な支援を行うためには、授業や子どもたちの対応に注力できる時間の確保が必要です。教員の時間外在校等時間のさらなる縮減を図り、より質の高い教育をめざします。

また、今年度より中学生の放課後の過ごし方が少しずつ変化していくこととなります。長年、学校が担ってきた部活動は地域クラブのみなさんと共に活動する新たな形に変わります。これまでの部活動で大事にしてきた教育的側面と中学生の「やりたい！」「やってみたい！」主体性を引き継ぐものとなるよう進めていきます。

現在、次期学習指導要領改訂で議論されている「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を踏まえ、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手となるよう、さらに質の高い学びを目指してまいります。

令和8年3月

芦屋市教育委員会



芦屋市教育委員会 教育アドバイザー

苫野一徳先生より

いま、150年ぶりに、日本の学校教育がゆるやかに、しかし確実に変わろうとしています。めざすのは、「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で、出来合いの問いと答えを学んでいくシステム」の転換です。このような一律一斉のシステムが、いわゆる落ちこぼれや吹きこぼれ、また同調圧力に苦しむ子どもたちを構造的に生み出してしまっているからです。

このシステムの転換をめざして、いま全国のあちこちで、自治体規模での取り組みが始まっています。芦屋は、その先導的な自治体の一つとして、いま全国的な注目を集めています。

キーワードは「ちよどの学び」。いつ、どこで、だれと、どんなふうに、どんなペースで学ぶのがよいかは、人によってまったく異なります。時期によっても変わります。人は「没頭」できる学びに出会えたときに大きく成長しますが、それが何なのか、いつ出会えるかもまた、大きく異なります。

そんな自分にとっての「ちよどの学び」を、先生や仲間の力を存分に借りながら、自らたくましく実現していける子どもたちを育てるべく、芦屋の教育はいま力強く前に進んでいます。

芦屋の教育のもう一つの特徴は、このシステムの転換を、先生方、子どもたち、そして保護者や地域の人たちの「対話」を通して実現しようとしている点にあります。子どもに限らず、トップダウンでやらされる仕事や勉強は、だれだって楽しくないものです。それに対して、ワクワクする未来の姿を、対話を通して思い描き、共に作り合っていくことは、やっぱり楽しい。私もこれまで、何度となく、芦屋の先生方や子どもたち、また保護者や地域の方々と対話を重ねる機会をいただけてきました。やっぱり楽しい。

そんな対話の場が、これからいっそう広がっていけば、芦屋の学校はきっともっと幸せな学び場になる。そう確信しています。

目次

I 指針の策定にあたって	7
1 指針策定の趣旨.....	7
2 指針の位置づけと性格.....	7
(1) 芦屋市総合計画との関連.....	7
(2) 芦屋市総合計画に基づく新たな「教育指針」.....	8
(3) 「Ashiya PEACE プロジェクト」との関係性.....	9
II 芦屋の教育がめざす子ども	10
1 芦屋の教育がめざす子ども像.....	10
2 めざす芦屋の教育.....	10
3 教育施策の施策目標.....	11
4 教育施策の体系.....	13
————— 令和8年度 施策目標 —————	
施策目標1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	16
基本施策(1) 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます.....	16
基本施策(2) 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます.....	19
施策目標2 夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもが芦屋で育っている	20
基本施策(1) 子どもや若者の健全な成長を支えます.....	20
基本施策(2) 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます.....	24
施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	36
基本施策(1) 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進.....	36
基本施策(2) 市民による学びの仕組みづくりを進めます.....	40
用語解説(五十音順) (本文用語に※を入れ巻末に解説を記載)	41
資料	46

I 指針の策定にあたって

I 指針策定の趣旨

本市は、全国でも有数の住宅都市として発展してきました。また、市民の教育に対する関心も高い地域です。そこで、“芦屋で育てるこども”の観点から本市が教育でめざす姿を明確にし、重点的に取り組む中期的な考え方や具体的施策を示すものとして「芦屋市教育振興基本計画」を策定し、推進してきました。

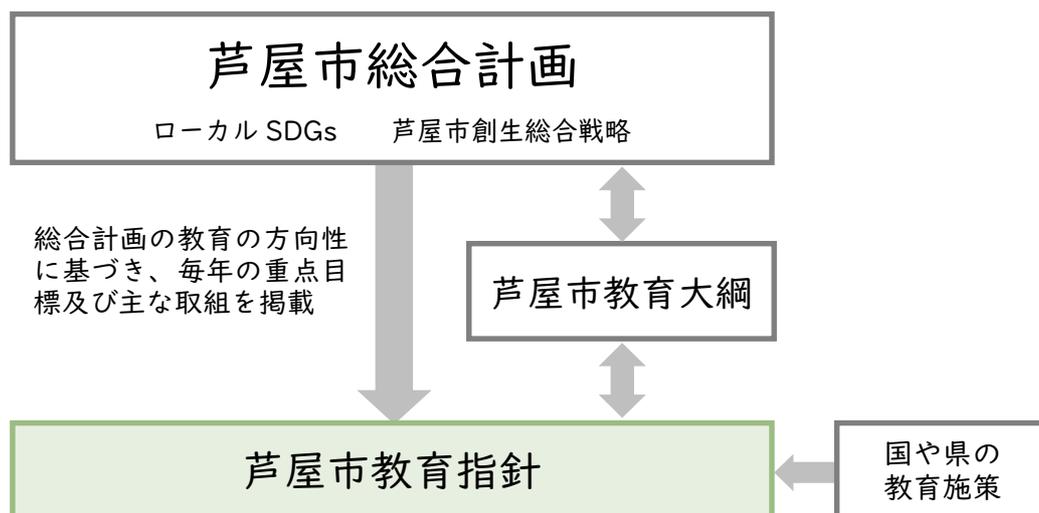
この度、「第3期芦屋市教育振興基本計画」について、令和7年度で5か年の計画期間が終了します。令和8年度から「芦屋市教育振興基本計画」は、上位計画の「芦屋市総合計画」に統合して施策・事業を推進していくことから、「芦屋市総合計画」に基づく芦屋市教育委員会として教育に関する方向性を示した「教育指針」を策定しました。

2 指針の位置づけと性格

(1) 芦屋市総合計画との関連

本指針は、総合計画の教育の方向性に基づき、毎年の施策目標及び主な取組を掲載し、推進します。なお、芦屋市教育大綱の方向性を尊重するものとします。

【 指針の位置づけ 】



QRコード：芦屋市教育大綱

https://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/2023_ashiya_kyoikutaiko.html

(2) 芦屋市総合計画に基づく新たな「教育指針」

新たな「教育指針」は、「芦屋市教育振興基本計画」から、「芦屋市総合計画」に基づき、施策・事業を位置付けるため、関係各課の施策・事業をわかりやすく移行できるように、以下のように整理をしました。

第5次芦屋市総合計画後期基本計画の教育分野の柱 (令和8年度から)		第3期芦屋市教育振興基本計画(令和7年度まで)
施策目標1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している		
1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます		—
1-1-1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備	1-1-2 こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり	施策目標1(1) 就学前教育の推進 施策目標3(2) 質の高い教育環境の整備
	1-2 こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	施策目標3(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援
1-2-1 子育て家庭への経済的支援		—
施策目標2 未来への道を切り拓く力が育っている		
2-1 こどもや若者の健全な成長を支えます		—
2-1-1 こどもや若者との対話を重視した施策の推進	2-1-2 いじめ防止と現代的な社会問題への対応に向けた地域・家庭との連携強化	施策目標2(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成 施策目標2(2) こどもの内面理解に基づく生徒指導の充実
	2-1-3 こども・若者の悩みへの対応・解消や社会参加の促進、自主活動の支援	施策目標2(2) こどもの内面理解に基づく生徒指導の充実
2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます		—
2-2-1 <u>インクルーシブ教育</u> ※・保育の推進	2-2-2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備	施策目標1(5) 特別支援教育の推進 施策目標1(2) 「確かな学力」の育成 施策目標1(3) 「豊かな心」の育成 施策目標1(4) 「健やかな体」の育成 施策目標2(3) 防災・安全教育の推進 施策目標3(2) 質の高い教育環境の整備 施策目標3(3) 教職員の資質・能力の向上
	2-2-3 登校しづらい児童生徒への支援	施策目標2(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成
	2-2-4 日本語支援を要する児童生徒への支援体制の整備	施策目標1(2) 「確かな学力」の育成 施策目標2(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成
	2-2-5 <u>ICT</u> ※を有効活用した教育の推進	施策目標3(2) 質の高い教育環境の整備
	2-2-6 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり	施策目標1(1) 就学前教育の推進 施策目標3(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援
	2-2-7 中学校部活動の地域展開の推進	施策目標3(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援
	施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	
3-1 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進		—
3-1-1 文化振興と地域活性化の一体的な推進	3-1-2 歴史的・文化的な資源の保存・活用の推進	施策目標4(1) 生涯学習の推進
	3-1-3 将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実	施策目標4(2) あしやスポーツ文化の推進
	3-1-4 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	施策目標5(1) <u>ブックワーム芦屋っ子</u> ※の育成 施策目標5(2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備
	3-1-5 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進	施策目標4(2) あしやスポーツ文化の推進
	3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます	
3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援	施策目標4(1) 生涯学習の推進	

(3) 「Ashiya PEACE プロジェクト※」との関係性

Ashiya PEACE プロジェクト※は、芦屋の教育がめざす子ども像に近づけるために必要な教育を実現するため、芦屋市立学校園の実情に応じた取組を総括しています。この「Ashiya PEACE プロジェクト※」の取組を継続して進めていくことで、本指針に掲げる「めざす子ども像」や「めざす芦屋の教育」を達成できるよう、本指針と連携を図りながら、市立学校園を含めたオール教育委員会でよりよい芦屋の教育となるよう歩みを進めてまいります。



QRコード：Ashiya PEACE プロジェクト

<https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/ashiyapeaceproject.html>

II 芦屋の教育がめざすこども

I 芦屋の教育がめざすこども像

「[教育のまち芦屋](#)※」として、次代を担うこどもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していく“めざすこども像”を以下のとおり、掲げます。

めざすこども像

夢と志をもって自らの未来を切り拓くこども

2 めざす芦屋の教育

本市では、生涯にわたる学びと育ちを支えることが、人口減少社会における地域の活力の源であり、個人の自己実現や生きがいの形成、さらには社会とのつながりを育む重要な要素であると考えています。こうした取組は、地域全体の [Well-being](#)※の向上にも繋がる不可欠なものです。

就学前の教育・保育から社会人の学び直しまで、年齢やステージを問わず切れ目のない支援を行い、すべての市民が学び続けられる環境づくりに力を注いでいます。また、公正で最適な学び方を推進し、いじめや不登校など、悩みを抱える児童生徒への支援の充実も図っています。さらに、地域活動や企業との連携を通じて、多様な学びの場づくりを進め、市民一人ひとりの「学ぶ力」の向上を積極的に支援しています。

芦屋の教育では「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」をめざします。

めざす芦屋の教育

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

信頼される学校園 : 地域に信頼される開かれた学校園のこと

成熟した家庭・地域 : 社会が大きく変わろうとも安心できる家庭や地域のこと

豊かな人間力 : 主体的・対話的で深い学びを通して育む「生きる力」のこと

3 教育施策の施策目標

芦屋の教育のめざす姿を実現するため、教育施策の3つの施策目標と、それぞれについての基本施策を示します。

- 施策目標1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
- 施策目標2 未来への道を切り拓く力が育っている
- 施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

施策目標1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している

「誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」を実現するため、共働き世帯の増加や多様化する子育てニーズに応えた支援を推進するため、市立幼稚園の役割を再検討し、就学前教育・保育環境の充実を図ります。さらに、放課後児童クラブや[あしやキッズスクエア](#)※事業を充実させ、放課後の居場所づくりを強化するとともに、多様な体験活動の機会を提供します。また、子育て家庭への経済的支援を行うことで子どもと家庭に寄り添い、安心して子育てを行える環境を整えます。

<基本施策>

基本施策(1) 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

基本施策(2) こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

施策目標2 未来への道を切り拓く力が育っている

「未来への道を切り拓く力が育っている」を実現するため、子どもや若者の健全な成長を支える取組を強化します。不登校やひきこもりなどの若者を支援する相談センター「アサガオ」や地域と連携した街頭巡視活動を通じて、社会生活が営みやすくなる環境を整え、自立や社会参加を支援します。また、[インクルーシブ教育](#)※・保育を推進するため、人員の質と量の充実に努めるとともに、市内の[就学前教育・保育施設](#)※が連携した交流や、小学校との接続を見据えた取組を進めます。一人ひとりの主体的な学びを支えるために、外部人材の活用や教職員の研修に加え、1人1台のタブレット端末を有効活用した[ICT](#)※教育や、外国語教育を充実させ、

生徒の国際交流の機会を拡大します。さらに、働き方改革を通じて教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもの夢や志を育む取組を進めます。これらを通じて、一人ひとりが自分の未来を切り拓く力を養える教育環境を提供します。

<基本施策>

基本施策（１）子どもや若者の健全な成長を支えます

基本施策（２）就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

施策目標３ 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

「生涯を通じた学びの文化が醸成されている」を実現するため、市民一人ひとりが学びや文化的活動を通じて自己成長を図れる環境を整えます。歴史的・文化的資源の活用を進めるため、講演会や展示などを通じてまちの魅力を発信し、次世代へ文化を継承します。また、「読書のまち」の推進に向けて、図書館サービスの充実や学校との連携による読書活動を展開し、子どもたちを含めた市民が読書に親しめる環境を整備します。さらに、市民がスポーツに親しめる事業を継続的に実施するとともに、健康増進や地域のつながりを深める取組を推進します。

生涯学習の推進では、幅広い世代が学習機会を得られる講座やイベントを充実させ、知の循環型社会を育む取組を強化します。これらを通じて、学びや文化、スポーツを通じた豊かな市民生活を支え、生涯にわたる学びの文化が根付く社会を目指します。

<基本施策>

基本施策（１）文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進

基本施策（２）市民による学びの仕組みづくりを進めます

4 教育施策の体系

めざすこども像

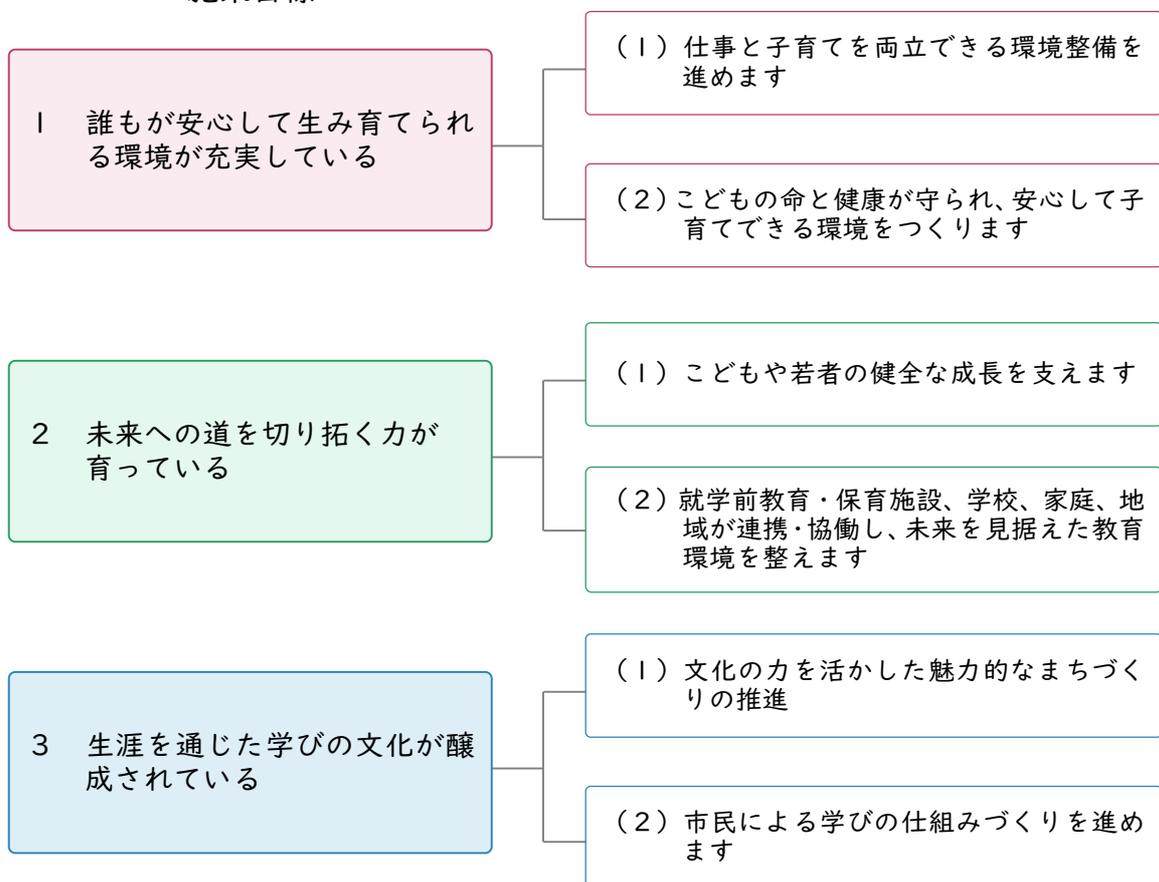
夢と志をもって自らの未来を切り拓くこども

めざす芦屋の教育

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

施策目標

基本施策



5 本指針の見方

第5次芦屋市総合計画後期基本計画の教育分野の柱です。

施策目標 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している

基本施策 (1) 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

こどもと家庭を取り巻く環境が大きく変化の中で、個々の家庭の課題やニーズに応えるため、多様なサービスや地域資源を活用した支援を充実させることが求められています。家庭と地域が連携し、こどもにとって安心して豊かな成長環境を提供できる仕組みづくりを進めます。

施策の方向

- ① 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設的环境整備
- ② こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり

第5次芦屋市総合計画後期基本計画では、

- 1-1 と表記されている
- 1-1-1 と表記されている

施策の方向 ① 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設的环境整備

小学校就学前教育・保育ニーズを的確に把握しながら、既存施設的环境整備に取り組むとともに、市立幼稚園などに求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営についての検討を進めます。

毎年、関係各課に取組内容を照会して記載しています。

No.	今年度の主な取組
1	<p>就学前教育・保育施設間の連携を深め、生きる力の基礎となる非認知能力を育むために、教職員の専門性を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育・保育施設の職員がともに研修する機会として、市立幼稚園において公開保育を伴う研究会や研修会を開催し、質の高い教育・保育をともにめざします。(保健安全・特別支援教育課) 

3歳児保育
<https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/documents/iwayou3saidaijesuto.pdf>

取組内容に関する内容にリンクしています。

※印がある用語は、用語をクリックすると、巻末の用語解説に飛びます。

例：[ICT](#)※



ここをクリック

令和 8 年度 施策目標

施策目標ごとに、取り組むべき施策と主な取組を記載しています。



施策目標 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している

基本施策（1）仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、個々の家庭の課題やニーズに応えるため、多様なサービスや地域資源を活用した支援を充実させることが求められています。家庭と地域が連携し、子どもにとって安心して豊かな成長環境を提供できる仕組みづくりを進めます。

施策の方向

- ① 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備
- ② 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり

施策の方向 ① 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備

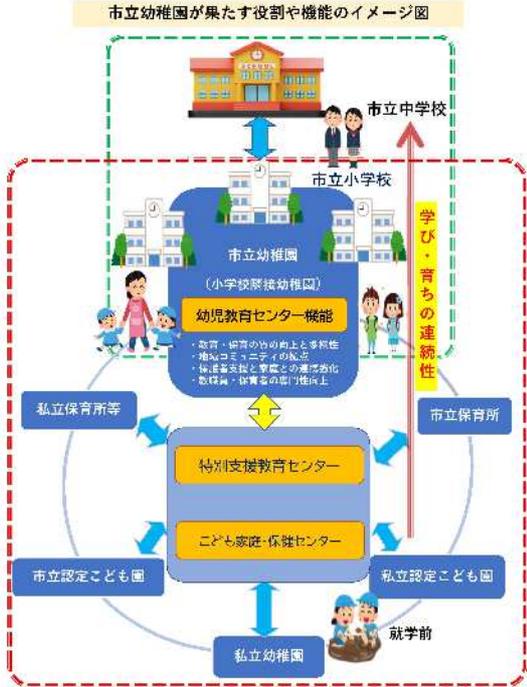
小学校就学前教育・保育ニーズを的確に把握しながら、既存施設の環境整備に取り組むとともに、市立幼稚園などに求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営についての検討を進めます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>就学前教育・保育施設間の連携を深め、生きる力の基礎となる非認知能力※を育むために、教職員の専門性を高める</p> <ul style="list-style-type: none">・ 就学前教育・保育施設の職員がともに研修する機会として、市立幼稚園において公開保育を伴う研究会や研修会を開催し、質の高い教育・保育をともにめざします。 

3歳児保育

<https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/documents/iwayou3saidaijesuto.pdf>



No.	今年度の主な取組
2	<p>豊かな体験ができる教育・保育内容の充実に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境を大切にしながら遊びに取り入れ、幼児の豊かな生活体験につなげます。 実体験をもとに、より知的好奇心や探究心が深められるように適切に ICT[※]を活用します。 幼児同士、異年齢、地域の多様な人材とかかわり合う場面を工夫し、豊かな体験の充実に努めます。 木製玩具での遊びを通して、木のぬくもりを感じながら遊び幼児の豊かな感性や発想力、協同性を育む木育を推進します。また、<u>就学前教育・保育施設</u>[※]や未就園児と保護者にも木育を広める中で、<u>就学前教育・保育施設</u>[※]との交流をさらに進めるとともに、こどもと保護者のコミュニティーの場につなげていきます。
3	<p>幼児期と児童期の円滑な接続を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前の幼児が小学校施設を利用したり児童と関わったりする体験を通して、幼児期から児童期への円滑な接続をめざします。また、就学前教育・保育施設と小学校間で相互の参観や研究会等を行い、学びのつながりや指導方法について理解を深め、発達の連続性を踏まえた教育の充実に努めます。 市内教職員研究チーム「<u>ONE STEPpers</u>[※]」に参加し、小中学校との学びの連続性を意識した保育研究を進めます。 
4	<p>地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援の充実に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児親子ひろばにおいて、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど、発達に応じた遊びの内容を工夫し、未就園児親子が安心して過ごせる場づくりを推進します。 未就園児の遊びのひろばや園庭開放を通して、保護者同士の交流や地域と連携した子育て相談等、子育て支援の充実に努めます。 市立幼稚園合同説明会やオープンスクールの開催、各園のホームページや保育動画の配信、幼児の作品や幼稚園紹介パネルの展示等により、市立幼稚園の保育内容の情報発信に努めます。
5	<p>各園が地域の特色を生かした教育・保育を展開する</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩園幼稚園の3歳児教育課程での学びに基づき、4・5歳児の教育課程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、よりよい内容を構築します。 こどもが主体的に遊びや環境にかかわり、探究する姿について継続して研究を行います。

施策の方向 ② こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり

放課後児童クラブや[あしやキッズスクエア](#)※事業などの安定的な運営に引き続き努め、放課後のこどもの居場所づくりとしての機能を充実させるとともに、多様な体験活動ができる機会を拡充します。

No.	今年度の主な取組
1	<p>放課後児童クラブの待機児童対策と事業の安定化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策のため民間事業者への支援を実施するとともに、放課後児童クラブ事業の一部民間委託を継続します。 夏休み期間の配食サービス及びお盆期間の開級を継続して実施するとともに、保護者連絡アプリの活用方法について幅広く検討するなどして、こどもたちが安全・安心に楽しく生活できるような環境整備を行います。
2	<p>あしやキッズスクエア※の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブや地域、学校と連携して、安全・安心なこどもの居場所を提供します。 こどもと保護者を対象としたアンケート調査を実施、分析して、事業の更なる充実と体験活動の充実に向けての取り組みを行うとともに、モデル校を指定して、ワークショップ※の開催、児童の意見を反映した居場所づくり、多様な体験プログラムの企画等を行います。



基本施策（２） こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

こどもの命と健康を守り、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整えるため、包括的な支援を進めます。

施策の方向

- ① 子育て家庭への経済的支援

施策の方向 ① 子育て家庭への経済的支援

経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援を推進するとともに、必要な情報提供の充実を図ります。

No.	今年度の主な取組
1	経済的な支援と必要な情報提供の充実を図る <ul style="list-style-type: none">・ 就学援助、市奨学金等の各種給付事業について、引き続き取り組みます。・ 大学等入学支援金事業の対象者について、国の高等教育の就学支援新制度において第2区分及び第3区分に認定されており、扶養しているこどもが3人以上いる場合、第1区分と同様の給付内容に拡充します。・ 国や県の就学に関する給付事業についてホームページを通じて分かり易く発信します。

施策目標2 未来への道を切り拓く力が育っている

基本施策(1) こどもや若者の健全な成長を支えます

こどもや若者の健全な成長を支えるため、いじめの未然防止と早期対応、性やインターネット問題、貧困、[ヤングケアラー](#)※などの社会的課題には地域や家庭と連携して取り組みます。また、広報・相談事業を充実させ、安心して過ごせる居場所づくりを支援し、健やかな成長を後押しします。

施策の方向

- ① こどもや若者との対話を重視した施策の推進
- ② いじめ防止と現代的な社会問題への対応に向けた地域・家庭との連携強化
- ③ こども・若者の悩みへの対応・解消や社会参加の促進、自主活動の支援

施策の方向 ① こどもや若者との対話を重視した施策の推進

「子どもの権利条約」・「こども基本法」の趣旨や内容を基に、こども及び若者は、生まれながらに権利の主体であることが理解されるよう情報提供や啓発を行うとともに、こどもや若者が意見を表明しやすい環境づくりを行い、対話しながら施策を進めていきます。

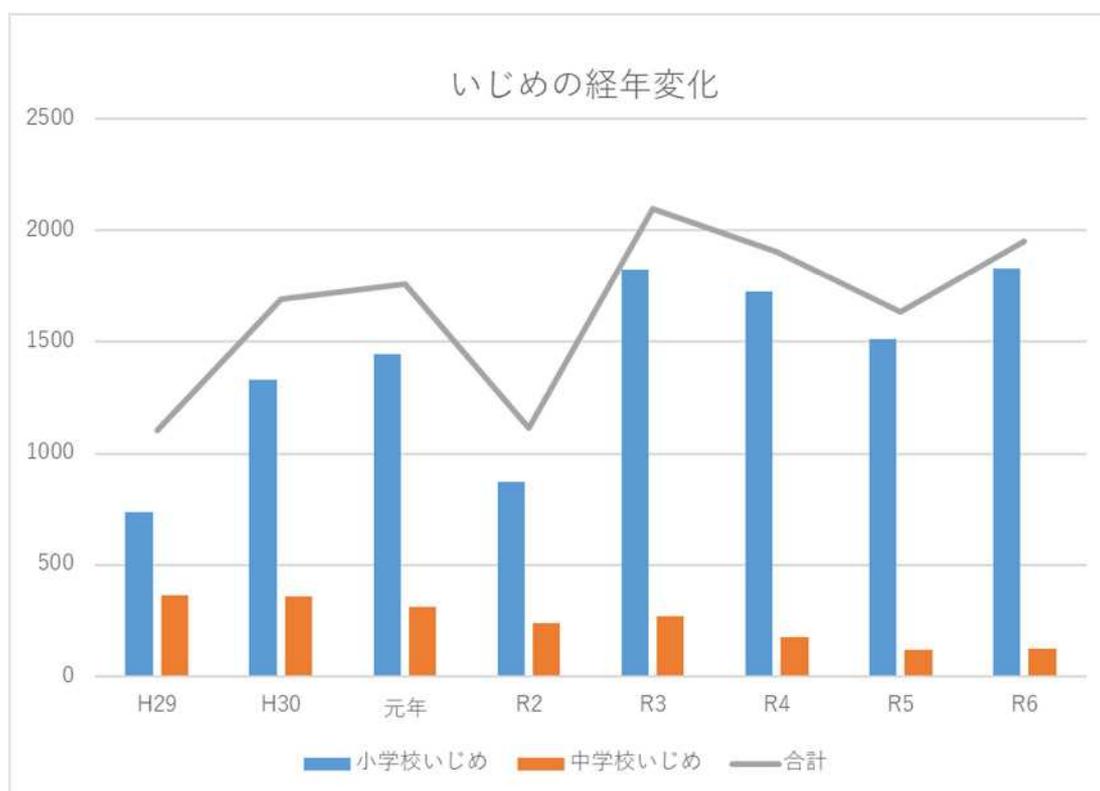
施策の方向 ② いじめ防止と現代的な社会問題への対応に向けた地域・家庭との連携強化

こどもたち一人ひとりが安心して過ごせるよう、人権教育を教育活動の根幹に据え、自尊感情を育みながら自他の人権を大切にすることを重視します。そのうえで、いじめの未然防止に向けた教育や教育相談の充実を図り、いじめが発生した場合には早期に適切に対応します。

また、いじめやインターネット上の人権侵害、多様な性への理解、こどもの貧困、[ヤングケアラー](#)※など、現代的な人権課題に対する正しい知識と理解を深める学習を推進し、課題解決に向けて主体的に行動できる力を育てます。これらの取組を効果的に進めるため、地域や家庭と連携しながら、こどもたちが安心して成長できる環境づくりを進めます。

No.	今年度の主な取組
I	<p>人権教育を教育活動の中心に据える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの人権を含め、あらゆる教育活動の基盤として位置づけ、定期的に点検・評価を行いながら、計画的・体系的に実施する。その中で、こども自身の自尊感情を育み、自他の人権を尊重し、現代の多様な人権課題に向き合う意欲や態度を育てます。 ・ 戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ平和学習を継続し、命の大切さを実感できる教育を深める。 ・ いじめ、インターネット（SNS等）による人権侵害、多様な性への理解など、現代社会で重要性が増している人権問題について、正しい知識と理解を深める取組を推進します。 ・ 家庭や地域へ学校の取組を発信するとともに、保護者や地域の方を講師として招くなど、地域の力を教育に生かす工夫を行う。また、地域全体で人権意識を高めるため、芦屋市人権教育推進協議会との連携しながら、取組を進めます。 <p>いじめ問題への対応の充実に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの権利条約」及び「こども基本法」を十分に理解した上で、児童生徒の気持ちを尊重した指導に努めます。児童生徒の人権に配慮するとともに、日頃から一人ひとりの言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取ろうとする姿勢を心がけ、児童生徒の特徴や傾向をよく理解し、個々の特性や発達段階に応じた指導を行います。 ・ 「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、学期ごとに行ういじめアンケートやアセス調査や教育相談の実施等により、客観的データと実態の両面からささいなことも決して見逃さないよういじめ事案の積極的な把握に努めます。 ・ 教職員の対応力の向上を図るとともに、教職員が一人で抱え込むことなく、教育相談コーディネーター※が中心となり組織的に指導を行います。また、学校だけではなく、家庭や地域、スクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラーやいじめ問題対策審議会等の関係機関と連携し、未然防止、早期発見、適切な早期対応に努めます。また、指導後も経過観察を行い、再発防止に努めます。 ・ 学校が組織としていじめの疑いに関する情報を一元化し、その情報を関係者が共有した上で対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携することで、重大事態化しないよう努めます。また、重大事態発生時には、いじめ防止対策推進法やいじめに関するガイドライン等に基づき、迅速・適切に対応します。 ・ 弁護士による「いじめ防止」に関する授業を、小学校5・6年生および中学生全学年を対象に実施します。日常に起こり得る事例を取り上げながら、どのような行為が「いじめ」に該当するのか、また「いじめ」に直面した際にどのように行動すべきかを考えます。 ・ 学校適応感の数値化などを通して、こども一人ひとりの状況をより詳細に把握するためのアセスメントを実施します。いじめアンケートと合わせ、こどもたちのSOSに気づき、より深いこども理解につなげていきます。

No.	今年度の主な取組
2	<p>組織的対応力の強化に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導・不登校連絡協議会等、学校間の取組を共有する場の活用、学校内での研修を通じ、いじめ等の問題行動の未然防止、適切な早期対応につながった効果的な指導や取組について学び合う機会をつくります。また、小中学校間及び関係機関との連携の強化に努めます。 ・ 校内いじめ対応チームに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※を加え、心理や福祉の専門的な助言を得る等、学校全体で対応力の強化に取り組めます。 ・ 組織的な校内支援体制の構築のみならず、課題の未然防止につながる予防・開発的な教育相談推進のため、<u>教育相談コーディネーター</u>※の養成及び研修を実施します。 ・ スクールソーシャルワーカー※が定期的に各小中学校を訪問し、学校と外部福祉関係機関とのネットワークの構築や専門的な視点からコーディネートを行う等、学校だけで解決が困難なケースを支援するとともに、スクールソーシャルワーカー※の具体的な対応を教職員に示すことで、教職員の対応力等の向上を図ります。 ・ 教育委員会が顧問弁護士を委嘱し、発生した事案に対して、教育的な視点に加えて法的な視点からの検討を行い、適切な対応に努めます。
3	<p>地域・保護者と連携した取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ、インターネット（SNS等）による人権侵害、多様な性への理解等、今日的な人権課題に対する関心を持ち、正しい知識と理解を深める取組を推進します。



施策の方向 ③ こども・若者の悩みへの対応・解消や社会参加の促進、自主活動の支援

広報・啓発の充実を図りながら、相談事業などによりこども・若者を支援するとともに、安心して過ごせる居場所づくりの実現に向けた活動を支援します。

No.	今年度の主な取組
1	<p>不登校やひきこもり等の困難を有するこども・若者への個別支援の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者相談センター「アサガオ」※を中心に、不登校やひきこもり等の困難を有するこども・若者を対象として、面談、訪問、ピアサポート※、悩みを抱えているこども・若者が集う居場所づくりなど多彩な支援を展開します。 ・ ヤングケアラー※については、学校、関係機関、地域が連携して取り組み、適切な支援につながるように努めます。
2	<p>第3期 こども・若者輝く未来プラン「あしや」(令和7年度～令和11年度)の推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期 こども・若者輝く未来プラン「あしや」の理念を踏襲しながら、不登校やひきこもり等困難を有するこども・若者を支援するとともに、相談業務の充実も図ります。

いじめ対応マニュアル

https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/10ijimetaiou/pdf/03_manual29.pdf



「市長と教育長の対話」

<https://youtu.be/liDjpqu02gU>



いじめ防止基本方針

https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomoseisaku/ijime/ashiya_kihonhoushin.html



基本施策（２）就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携して未来を見据えた教育環境を整えます。そのため、[インクルーシブ教育](#)*・保育を推進し、一人ひとりに合わせた「ちょうどの学び」や探究的な学びを充実させるとともに、[ICT](#)*活用による情報教育を進めます。不登校や日本語支援が必要なこどもへの対応は、家庭や地域、関係機関と連携し支援体制を強化します。さらに、地域交流やスポーツ・文化活動の場を整備し、こどもが安心して成長できる環境を地域全体で支えます。

施策の方向

- ① [インクルーシブ教育](#)*・保育の推進
- ② 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
- ③ 登校しづらい児童生徒への支援
- ④ 日本語支援を要する児童生徒への支援体制の整備
- ⑤ [ICT](#)*を有効活用した教育の推進
- ⑥ 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
- ⑦ 中学校部活動の地域展開の推進

生徒指導提要

https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf



不登校児童生徒を支援する・ガイドライン

<https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/documents/hutoko.pdf>



不登校多様な支援

https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/10futoukou/pdf/04_hutoukoushien.pdf



施策の方向 ① インクルーシブ教育*・保育の推進

配慮を必要とするこどもの支援を充実し、インクルーシブ教育*・保育を推進するとともに質の向上に取り組みます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>「共に育ち、共に学び、共に生きる」ための<u>インクルーシブ教育</u>*・保育を一層推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要なこどもについて個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等を作成し、指導するとともに必要に応じて見直しを図り対応します。 <u>特別支援教育センター</u>*専門指導員を学校園に派遣し巡回指導を行うとともに、学校園の校内委員会や、ケース会議の充実を支援します。 学校園で行われる保育・授業研究や研修会にはすべての教職員が参加し、教材の工夫や支援、<u>合理的配慮</u>*の実践事例等の交流を図ります。 こどもの支援に携わる支援員・介助員等が、研修を受ける機会を引き続き設けます。
2	<p>障がいのあるこども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの特別な支援のニーズを把握し、人的配置や学校園の環境整備を進めます。 学校園において、医療的ケアが必要なこどもに対して、必要な医療行為が受けられるよう看護員の配置を継続します。
3	<p>相談・支援体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校園の<u>特別支援教育コーディネーター</u>*を中心として、通常学級担任も含めた研修会を開催し、<u>合理的配慮</u>*の提供やユニバーサルデザインの保育・授業の立案等について教職員に対して相談支援体制の充実を図ります。 <u>特別支援教育センター</u>*を中心としながら、連携する特別支援学校や三田谷治療教育院等有する専門性を生かし、学校園や保護者への相談・支援体制の充実を図ります。 発達段階に応じた適切な支援を行うため、家庭、学校園、福祉・医療・就労機関等と情報交換や交流を行うための連携体制の充実を図ります。

施策の方向 ② 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

就学前教育・保育施設における官民共同による教育・保育研究を通じて職員の学びを進め、個々に応じて健やかな育ちを確保するとともに、育ちの連続性の共通理解につながる交流などの実施により、小中学校との円滑な接続を図ります。また、こどもたちそれぞれの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学び方（ちょうどの学び）を推進し、小中学校における探究的な学びや外国語教育などを充実させます。こどもたちの学びを支えるために、引き続き、教職員の担うべき業務を整理するとともに効率化を図り、教職員がこどもたちと向き合う時間を確保するための取組を進めます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>組織的・計画的な取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査や ScTN(ステップ)質問紙※の分析結果を踏まえ、各校の実態、こどもたち個々人の特性等に応じた公正で最適な学びの推進を図ります。 ・ ONE STEPpers※専任講師による学校訪問を校区ごとに実施しながら、市全体の施策や各学校の取組等に反映し、教育の質の向上を図ります。 ・ 創意工夫や特色ある教育活動を進めるために、地域や学校の実態に応じた適切な教育課程を編成するなど、カリキュラム・マネジメントを行います。
2	<p>指導方法の工夫・授業改善を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の主体的・対話的で深い学びのための意識・実態を把握するため、ScTN(ステップ)質問紙※による調査を通して、探究的な学びや個別最適な学びの実現状況を考察したり、授業づくりや学級経営の共通指針として活用したりするなど授業改善に取り組みます。 ・ 児童生徒が文書作成や表計算、プレゼンテーションソフトを利用するとともに、共同編集やクラウドにデータを保存できるように一人ひとりにアカウントを付与し、1人1台端末をより活用できるように取り組みます。
3	<p>主体的に学ぶ態度や意欲を育てる取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正で個別最適な学びのあり方を研究し、その成果を発信、共有することを目的とした市内教職員による研究チーム「ONE(ワン)STEPpers(ステップーズ)」を中心に、学びの本質を問いながら探究的な学びを推進します。 ・ 児童生徒が自分の興味・関心に基づいた内容を探究し、その成果を発表できる場として、「ミライ探Qコンテスト」を開催します。 

No.	今年度の主な取組
4	<p>学校園間連携の取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童生徒理解や指導の系統性など幼小中相互に交流を図り、課題を共有しながら学びの連続性を意識した幼小中連携の取組を進めます。 ・ 児童生徒の情報モラル向上のため、各校で情報モラルに関する取組を進めるとともに、学校間で情報共有を図ります。 
5	<p>体験活動の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、環境体験、自然学校での体験活動を通して、達成感や充実感を味わえる取組を推進します。 ・ 中学校では「心の教育」の充実を含めた「トライやる・ウィーク※」や「わくわくオーケストラ※」での体験活動を通して、自己認識や自尊感情を高め、人としての在り方や生き方について考える取組を推進します。 
6	<p>外国語教育の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育の充実を図るため、小学校5年生～中学校3年生で外国語指導助手（ALT※）を、小学校3・4年生で地域人材を配置します。また、小学校1・2年生では年間を通じて、外国語指導助手（ALT※）による「英語に親しむ」活動を実施します。就学前教育・保育施設においても英語ボランティアによる英語を使った遊びを取り入れるなど、学びの連続性を踏まえた活動を行います。 ・ 外国語科では小中連携を積極的に取り入れ、オンラインによる小学生と中学生の交流を進めています。また、市内担当者会では、小・中学校の教員が参加し互いの取組の共有・連携を図ります。 ・ 芦屋市中学生英語スピーチコンテストを開催し、英語への学習動機や向上心及び技能を高める機会をつくり、生徒の個性が光る発表の場を設定します。 ・ 小学校5・6年生と中学校1・2・3年生が海外の学校とのオンライン交流を通じて、他国の同世代の子どもたちと交流することで、英語に親しむ機会を得るとともに、グローバル社会を生き抜くために必要な異文化への理解と尊重する姿勢を培います。

No.	今年度の主な取組
7	<p>キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校に<u>キャリア教育</u>※担当を置き、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図ります。 ・ 生徒の進路選択に必要な最新の進路情報の提供を適切に行うため、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行います。 ・ 小学校の「自然学校」や中学校の「<u>トライやる・ウィーク</u>※」等、キャリア形成にかかる体験活動及びその事前・事後指導の充実を図ります。 ・ 兵庫県版「<u>キャリアパスポート</u>※」を活用し、小中の接続を見据えながら、全体計画にそって校内の体系的・系統的な<u>キャリア教育</u>※を組織的に推進します。
8	<p>「特別の教科 道徳」の実践研究と指導内容の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「考え、議論する道徳」の授業づくりが深化するよう他者や自己との対話を通して、自己（人間として）の生き方についての考えを深めるための授業や評価の在り方について実践研究を進めます。 ・ 自分を大切にするとともに、互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心を育むよう指導方法を工夫し、思いやりで満ちた人間関係を築くことを通じて、いじめの未然防止や障がい等を理由とする差別・偏見の防止につなげます。 ・ 学校間において授業を参観するなどの交流を進め、発達段階を踏まえた取組をより一層進めます。 ・ 参観日やオープンスクール等の機会をとらえて道徳授業を公開するなど、家庭・地域と共に、子どもたちの成長を考える取組を進めます。

No.	今年度の主な取組
9	<p>教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の時間外に係る校務の削減や業務改善方法の研究と実践に関することなどの調査等を目的とする学校業務改善推進委員会を設置し、学校における業務改善を推進します。 ・ 執務環境の整備、「チーム学校」としての人材配置、教職員の意識改革を柱として、業務改善の取組を引き続き進め、教職員のワークライフバランスの充実やウェルビーイングの向上を目指します。 ・ 芦屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、時間外在校時間削減や健康保持のための具体的方策や数値目標を掲げ、取組を推進します。 ・ 学校に教頭業務サポーターを新たに配置し、教頭が管理職としての業務に集中できる環境を整え、教頭及び教職員全体の業務改善を図ります。 ・ 学校園に庶務管理システムを導入し、正確かつ迅速な勤務実態の把握と見える化を進め、時間外在校等時間削減に対する意識向上を目指すとともに、教職員の休暇や出張などの申請を電子化し、既存の<u>校務支援システム</u>*と連携させることで、さらなる業務の効率化を図ります。 
10	<p>研修機会と内容の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び続ける教職員像の確立を目指し、教職員が自主的に学ぶ姿勢を持ち続けるための研修機会を確保するとともに、必要に応じて、オンライン・オンデマンドでの研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。 ・ <u>ICT</u>*を効果的に活用した授業改善、特別の教科 道徳、<u>インクルーシブ教育</u>*、日本語指導教育、安全教育、就学前教育と小学校教育の接続などの研修に取り組みます。 ・ 個々の幼児児童生徒を理解する方法や向き合い方についての研修に取り組みます。 ・ 学習指導要領に基づいた評価規準、学習評価の在り方を学ぶ研修に取り組みます。 ・ 学習指導要領に即した深い学びを実現できるよう、主体的で対話的な学びの実現に向けた研修に取り組みます。 ・ 教職員各自の積み上げてきた実践を市内教職員にも発信、共有化を通して、教職員自身が講師となる形での研修も取り入れるなど、互いの刺激も大事にしながら、資質向上を図ります。
11	<p>組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的に諸課題に対応します。また、校内研修体制の充実・強化を図り、メンター方式のチーム研修を推進し、組織的な課題解決力の醸成を図ります。

No.	今年度の主な取組
12	<p>今日的な教育課題・本市特有の教育課題における研究の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日的な教育課題(「主体的・対話的で深い学び」・ICT[*]を活用した授業・日本語指導・いじめ・不登校等)や本市特有の教育課題(体力の向上等)についての研究に取り組みます。 統合型校務支援システム[*]の活用を進め、校務のデジタル化や業務の効率化を図ります。
13	<p>情報管理の徹底を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務の情報化の推進にあたっては、教育情報セキュリティポリシーに則り、教育情報ネットワークシステム運用管理要綱及び学校園教育情報ネットワークシステム情報セキュリティ実施手順に基づいた、教育情報セキュリティ対策を行います。また、個人情報の保護に関する体制を確立させ、適正な情報の管理に努めます。
14	<p>就学前から体を動かす楽しさを実感するとともに、主体的に体力・運動能力向上を目指す意欲や態度の育成を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、発達の特性に応じた様々な遊びを通して、自ら体を動かす楽しさや心地よさを味わえるようにし、小中学校では、こどもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わえるよう、仲間とかわり合って活動する場等の工夫を通して、自ら進んで体力・運動能力を高めようとする意欲や態度を育てます。 全国体力・運動能力調査の結果を分析し、各校の課題に合わせた改善策について考察することで、こどもの体力・運動能力向上につながる授業づくりを行います。 小学校、就学前教育・保育施設間での実践交流を通じて連携を深め、幼児期からの継続的な運動習慣の育成を図ります。 小学校では、スポーツを通じた交流会等を実施し、普段の授業等教育活動にも生かしながらこどもの体力・運動能力向上につながる実践研究に努めます。 体育の授業や体育的行事において発達段階などに応じ、安全の確保に努めながら系統的な体育指導を行います。また、外遊びの有用性に関する普及啓発を行い、こどもたちの日常的な体力の向上に努めます。
15	<p>安全・安心で質の高い「芦屋の給食」を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組むとともに、安全・安心でおいしい給食を提供できるように努めます。 アレルギー対応マニュアルの改訂の検討を進めます。 <div data-bbox="815 1518 1394 1895" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="663 1778 780 1895" data-label="Image"> </div> <p>「芦屋の給食」 https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/gakkoukyushoku8.html</p>

No.	今年度の主な取組
16	<p>教育活動全体を通じた食育の推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級担任、教科担任等と栄養教諭、栄養職員が連携しながら関連教科等において食育を進めます。 ・ 望ましい食習慣や食事を通して豊かな心と好ましい人間関係を育てるために、学校給食を「生きた教材」として活用した学びを進めます。また、食への正しい理解と高い関心を育む様々な食育に取り組めます。 ・ 学校給食において、多くの県内産の食材を使用する地産地消週間を実施し、県産品を知るとともに生産者の苦労や思いを感じ、食物への感謝の気持ちを高めるなど、地産地消を取り入れた食育を進めます。また、ブルーシーフード※を考えながら、SDGsの観点からも食育に取り組んでいきます。
17	<p>教育活動全体を通じた健康教育の推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解し、自ら予防する習慣や態度を育成します。 ・ 小中学校の保健の授業等を活用し、生活習慣病としての「がん」だけでなく、「子宮頸がん」を含めた「がん教育」、「オーバードーズ」をはじめとした「薬物乱用防止教育」を推進します。 ・ 健康教育の一環として、運動・睡眠・栄養の大切さをより啓発します。 
18	<p>学校防災体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな危機事象への対応を踏まえ、「いのちを守る防災マニュアル」を見直すとともに、各学校園の災害対応マニュアルを見直し、教職員の危機管理意識や判断力の向上を図ります。 ・ 「学校園における避難所開設及び運営マニュアル」に基づき、学校運営協議会※等の機会も生かしながら、関係課や地域と連携し避難所運営の具体的な取組を進めます。
19	<p>防災意識の高揚を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災学習を通して語り継ぐ大切さを学ぶとともに、災害に備える防災教育を継続して行います。 ・ 地域の災害特性を踏まえた実践的な避難訓練等を実施します。
20	<p>教職員、幼児児童生徒、保護者及び地域の防犯意識の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校中や留守番をする際の危険回避をテーマとした防犯教室を実施します。 ・ 関係機関と連携し、「子どもを守る110番の家・店」の周知を進め、地域の防犯意識向上に取り組めます。 ・ 従来型の刺叉に加え、新たな防犯備品の配備を進めるとともに、実践的な訓練を引き続き行い、学校園における防犯対策をさらに強化します。
21	<p>通学路合同点検の実施を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋市通学路安全プログラム※に基づき、毎年1中学校区の通学路の安全点検を実施し、子どもたちの安全確保に努めます。本年度は、精道中学校区の安全点検を実施します。

施策の方向 ③ 登校しづらい児童生徒への支援

登校しづらい児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。また、不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社会、関係機関との連携をより一層深め、適切な対応を行います。さらに、保護者への支援も重要視し、相談窓口や支援を得られる機会を整備していきます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>不登校対策の強化に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から、全職員がこどもたちの状況を共通理解し、各学校で作成した不登校対策支援プランに基づき、組織的に対応します。また、必要に応じて学校と関係機関が一堂に会して情報交換を行うケース会議を開催します。 不登校児童生徒に対し、組織的に適切な関わりができるように、教職員の意識改革を促す研修会の内容をさらに充実させ、教職員の不登校に対する理解、対応スキルの向上を図ります。 担当会の開催や指導主事等の定期的な学校訪問を通して、各学校での状況を分析し、具体的な対応策を協議し、不登校の未然防止、早期発見、適切な早期対応に努めます。 のびのび学級（<u>適応教室</u>※）の開室時間を延長させることで、活動を充実させるとともに、学校や関係機関と連携しながら個に応じた適切な支援を行い、校内におけるサポートルームなど、どの子も安心して過ごせる居場所づくりを行います。 集団（学級）において過ごしづらさを抱えている児童生徒に対して、PEACE サポーターを各校につき 1 名配置します。児童生徒のニーズに応じて過ごし方を選べるよう、校内サポートルームの整備を行い、児童生徒の心のケアや、安定して登校できるようになった児童生徒の次のステップとして、それぞれの学ぶニーズに応えられるようにし、社会的自立に向けた支援を行います。

「あなたのペースで大丈夫」

<https://www.youtube.com/watch?v=E2VXhVueqeA>



施策の方向 ④ 日本語支援を要する児童生徒への支援体制の整備

日本語支援を要する児童生徒に対して、日本語習得の指導方法や教材の整備を行い、効果的な支援が実施できる体制を整えることで学習や生活面での支援が強化され、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組みます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>共生教育[*]の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国した子どもや外国にルーツのある子ども、障がいのある子どもが疎外感を抱いたり、孤立したりすることがないように、学校園での学級づくり、居場所づくりに努めます。
2	<p>日本語支援を要する児童生徒への支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会を開催し、「芦屋市外国人児童生徒等にかかわる教育指針」を基に各校の現状や課題の交流、先進的な取組についての情報共有を行い、日本語指導の環境を整えます。また、多文化共生担当者会を開き、各学校園において取り組んでいる多文化共生の教育実践、帰国・外国人児童生徒等の受け入れや支援方法の交流を進めます。 ・ 外国人児童生徒等に対する日本語指導・支援を充実させるために、母語支援員・日本語支援員を配置するとともに、来日間もない児童生徒については、小学校 2 校に芦屋市初期日本語指導教室を設置し、個別支援を行います。また、取組の中心となる日本語指導コーディネーターを継続配置し、各学校での体系的な支援体制の構築を進めます。 ・ 日本語指導が必要な児童生徒への授業補助やコミュニケーションのサポートなど、学校や家庭での支援の充実を図るため、学習用タブレット端末に多言語翻訳アプリを取り入れます。



施策の方向 ⑤ ICT※を有効活用した教育の推進

未来を担う子どもたちが、社会環境が変化するなかでも豊かな創造性を発揮できるよう ICT※ の環境を整備するとともに効果的に活用し、情報活用能力の視点を取り入れた教育を実践します。

No.	今年度の主な取組
1	<p>タブレット端末等の ICT※を活用した授業の研究を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等の ICT※を効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努めます。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を研究します。 
2	<p>学校施設の整備を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 山手小学校・岩園小学校の校舎は建設後四半世紀が経過し、老朽化した湿式トイレを乾式トイレに更新します。また、岩園小学校では、建物の適切な維持管理のための予防的観点から屋上防水・外壁改修を実施します。
3	<p>タブレット端末および授業支援ソフト等の更新を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に更新した1人1台端末、授業支援ソフト等を活用し、子どもたちの学びの円滑化を図ります。
4	<p>次期学校園ネットワークシステムの構築を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校園ネットワークシステムを令和8年9月に更新します。この更新により、「セキュリティ対策の向上」と「教職員の働き方改革の実現」を目指します。
5	<p>その他、 ICT※機器等の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 山手中学校の一部プロジェクター、一部小学校低学年の大型テレビといった ICT※機器を更新し、学習環境の向上を目指します。

施策の方向 ⑥ 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり

地域全体で未来を担うこどもの成長を支えるため、就学前教育・保育施設では、地域との交流を進め、就学後においても自主的な活動を行う [コミュニティ・スクール](#)※への支援、[あしやキッズスクエア](#)※、[トライやる・ウィーク](#)※の充実など地域との連携に取り組みます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>保護者や地域と共に教育観の転換を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、保護者、地域と学校関係者等が、芦屋の教育について幅広く意見を聴き合うことにより、お互いの教育観を磨き豊かにしていくことを目的として、Ashiya Education Day を実施します。
2	<p>学校運営協議会※の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校及び地域の目標・ビジョンに沿って、学校運営協議会※を推進することにより、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、さらに三者が一体となって学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組みます。
3	<p>地域全体でこどもたちの成長を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール※連絡協議会で、情報提供を行うとともに、交流の場を設け、地域コミュニティの促進を図ります。 コミュニティ・スクール※に代表される地域のさまざまな既存団体や人的資源を有機的に繋いで、こどもたちを支える仕組みを検討する。 

施策の方向 ⑦ 中学校部活動の地域展開の推進

中学校の学校部活動に代わり、こどもたちが地域においてスポーツ・文化芸術活動を体験する機会を将来にわたって確保できるよう地域における新たな環境構築に向けた取組を進めます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>学校と地域が一体となった中学校部活動の地域展開を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの中学校での学校部活動に変わるものとして、令和8年度中に地域クラブによる活動をスタートします。(学校支援課・社会教育推進課・スポーツ推進課) 中学校の生徒がさまざまな活動を体験できるよう、スポーツ活動・文化芸術活動を問わず多様な選択肢を用意し、継続的に親しめる環境づくりを進めます。

中学校部活動の地域展開 「為末さんとの対談」

<https://www.youtube.com/watch?v=E2VXhVueqeA>



施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

基本施策(1) 文化の力を活かした魅力的なまちづくりの推進

文化の力を活かした魅力的なまちづくりを推進します。そのため、社会包摂の視点から、誰もが文化活動に参加できる環境を整え、人々のつながりや居場所を創出します。文化施設や史跡・文化財の保存活用を進めるとともに、中学校部活動の地域展開で子どもたちがスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を育みます。また、多世代に対応した読書環境を整備し、学校図書館との連携を強化します。「する・みる・ささえる」スポーツ文化を地域全体で育み、文化振興と地域活性化を推進します。

施策の方向

- ① 文化振興と地域活性化の一体的な推進
- ② 歴史的・文化的な資源の保存・活用の推進
- ③ 将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実
- ④ 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備
- ⑤ 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進

施策の方向 ① 文化振興と地域活性化の一体的な推進

国際文化住宅都市[※]として培われた文化の力を活かし、他分野の施策とも連携しながら、社会包摂の観点から、誰もが文化的活動に参加できる取組を推進し、人々の繋がりや居場所の創出など、文化振興と地域活性化を一体的に推進します。

No.	今年度の主な取組
1	スポーツに取り組む人口の拡大を目指す <ul style="list-style-type: none">・ 地域展開をきっかけとして、生涯に渡りスポーツに取り組む人口の拡大に繋がるような研究・啓発に努めてまいります。
2	市民センター各事業の充実と利用者の利便性向上のための施設整備を推進する <ul style="list-style-type: none">・ <u>芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院</u>[※]では、引き続き地域で活躍する方やカレッジ卒業生を講師に招くなど、知の循環型社会を目指した仕組みづくりを進めます。・ 環境対策の一環として、ルナ・ホール（舞台以外）の照明機器のLED化設備工事に着手します。



QRコード：市民センター

https://www.city.ashiya.lg.jp/kouminkan/shimin_center.html

施策の方向 ② 歴史的・文化的な資源の保存・活用の推進

個性豊かで幅広い芦屋文化が創造されるまちづくりの実現を目指し、社会教育施設・文化施設の有効利用や史跡・文化財などの保存・活用を推進します。

No.	今年度の主な取組
1	<p>国指定史跡会下山遺跡の魅力発信と周知を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡に指定されてから15周年を迎える会下山遺跡について、弥生時代の高地性集落の魅力や価値の発信に努めてまいります。 
2	<p>芦屋文化ゾーンの活性化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館の利点を活かし、連携事業を積極的に実施し、芦屋文化ゾーンの活性化を図ります。



QRコード：谷崎潤一郎記念館
<https://www.tanizakikan.com/>



QRコード：美術博物館
<https://ashiya-museum.jp/>

施策の方向 ③ 将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実

中学校部活動の地域展開により、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保とより一層の充実を図り、子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけられるよう取組を進めます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>生涯にわたるスポーツ・文化活動に関われるように取組を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校部活動の地域展開を進めるため、芦屋市中学校の部活動の地域移行推進会議において出された内容を踏まえ、令和8年度中の本格実施に向けた体制整備を進めています。 生徒が自ら興味を持ち、主体的に活動できるように、多種多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を地域と連携して取り組みます。 コミュニティ・スクール※において多世代交流の場を設け、生涯にわたるスポーツ・文化活動を支えられるように、地域コミュニティの促進を図ります。

施策の方向 ④ 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

多世代のニーズに対応するとともに、社会や地域の情報拠点としての役割を果たせるよう、魅力ある読書環境の整備を図ります。また、こどもたちが読書に親しみ、読書の楽しさを実感できるよう、学校図書館との連携充実に取り組みます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>人とのつながりを深める読書活動の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園において、音読、家読※、読み聞かせ、ペア読書、おすすめの本紹介、読書会など、人と関わる読書活動を充実させることによって人とつながり、そのつながりによってさらに読書の楽しさを広げ、深めながら生涯にわたって読書に親しむこどもたち（ブックワーム芦屋っ子※）の育成を目指します。 ・ 読書推進モデル校の取組を担当者会等で共有し、学校図書館を活用した授業づくりや読書活動の推進を図ります。 
2	<p>教育課程の中において計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動の取組を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館のレファレンス※機能が充実するよう、市立図書館と連携した研修に取り組みます。 ・ 読書に親しんだ成果や学校の取組を発表する機会を設定します。
3	<p>学校図書館の環境整備を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な読書活動に対応できるよう、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、さらに充実するよう、取組を進めます。
4	<p>地域の情報拠点として魅力ある読書環境の整備を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政資料、郷土資料や特別コレクションなど図書館資料の充実に取り組み、地域の情報拠点として、市民の生涯にわたる学習活動の支援を図ります。 ・ 電子図書館サービスによる非来館型サービスの充実に努めます。 ・ 「こども司書」が家族や友だち、地域で読書の楽しさを伝える読書リーダーとしての活動に取り組みます。
5	<p>学校園との連携強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館と連携し、授業や探究での蔵書の利活用を図るとともに、学校図書館で、市立図書館の本の貸出促進に取り組み、こどもたちの読書活動を支援します。 ・ こどもたちが読書の楽しさを実感できるよう、学校園を対象とした図書館見学や出前授業で、図書館の利用案内を図るとともに読書の魅力を伝えます。

施策の方向 ⑤ 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しむ環境の推進

地域や団体、学校と連携しながら「する・みる・ささえる」スポーツ文化を醸成し、すべての市民が楽しめる環境づくりを進めます。

No.	今年度の主な取組
1	<p>誰もが楽しめるスポーツを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども向けのカヌー体験教室や成人向けの市民ゴルフ大会などの事業を継続するとともに、高齢者や障がいのある方など誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるインクルーシブスポーツの研究・啓発に努めます。
2	<p>スポーツ文化を発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館・青少年センター2階のスペースを活用して、スポーツを身近に感じることができるよう、ポスター展の開催や、市HPの芦屋ゆかりのスポーツ人物像のページの充実に努めます。
3	<p>ささえるスポーツを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者講習会を広く市民に周知し、受講者を増やすことにより、新たな地域のスポーツリーダーやスポーツ指導者の発掘・育成に努めます。
4	<p>スポーツ施設の適切な運営と安全確保を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が施設を安全に安心して利用できるように、施設の指定管理者と連携し、適切な施設運営を図ります。 ・ 指定管理者と毎月定例会を行い、利用者ニーズの把握に努めます。

基本施策（２）市民による学びの仕組みづくりを進めます

市民による学びの仕組みづくりを進めるため、地域の学習情報を得る機会を創出し、誰もが身近に学びを深められる環境を整備します。また、学習情報を活用し、自らが地域のリーダーとして活躍できる人材や団体を支援する仕組みを構築し、市民が主体的に地域の発展に寄与できる学びの輪を広げます。これらの取組により、市民一人ひとりが学びを通じて自己成長し、共に支え合いながら地域をより豊かなものにしていくことを目指します。

施策の方向

- ① 市民による生涯を通じた学習の支援

施策の方向 ① 市民による生涯を通じた学習の支援

地域の学習情報を得る機会を創出するとともに、学習情報を活用し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組みます。

No.	今年度の主な取組
Ⅰ	生涯学習によるまちづくりを推進する ・地域に暮らす市民が市行政について、理解を深めることができるよう 出前講座 *や公民館講座を実施し、学習機会の向上に努めます。

用語解説（五十音順）

【あ行】

- 芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院

60歳以上の市民を対象に公民館が生涯学習の機会を提供する事業です。参加者が学ぶ楽しさ、友との出会い、交流を通じて、より豊かな人生と一緒に送れるようになることを目的としています。カレッジ大学院は、芦屋川カレッジを卒業した方に対し、さらに学べる場を提供するものです。

- あしやキッズスクエア

文部科学省「放課後子供教室事業」として、小学校の室内・校庭を利用し、地域の方の参画も得ながら、児童が自由に遊び・学習などを行う居場所づくり機能、企業・地域・近隣高校大学などの協働により様々な体験活動を行う体験プログラム機能の2つを有し、市内全小学校で実施しています。

- 芦屋市通学路安全プログラム

児童生徒の通学路の安全を確保するため、保護者・地域・関係機関が連携して点検を行い、対策の改善・充実を図っている取組です。PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っています。

- インクルーシブ教育

障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みのことです。障がいのある人が排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な配慮や指導の場が提供されること等が必要とされています。

- 家読（うちどく）

「家庭読書」、「家族読書」の略語で、家族で読書の習慣を共有することや読書を通じた家族のコミュニケーションづくりを目的としている活動のことです。

【か行】

- 学校運営協議会

学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、こどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教育法第47条の5）に基づいた仕組みのことです。これまでは学校評議員会として取り組んできましたが、令和6年度より全校実施されました。

- キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。こどもたちに義務教育の段階から、勤労観・職業観を身に付けさせ、主体的に進路を選択・決定させることをねらいとしています。

- キャリアパスポート

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

- 教育相談コーディネーター

こどもの困っている状況への気づきから支援までをスムーズにつなげるための中心的な存在となります。チーム学校の中心的な存在として、こども・保護者・担任のニーズ把握に始まり、ケース会議などを通して情報を共有し、チームとして効果的に関わられるようコーディネートする役割を担います。

- 教育のまち芦屋

芦屋のこどもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育って、本当によかった」と思えるまちづくり、芦屋市民が「芦屋で暮らして、本当によかった」と思えるまちづくりのことです。

- 共生教育

障がいの有無や国籍に関係なく共に学ぶ仕組みのことです。自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な配慮や指導の場が提供されること等が必要とされています。

- 校務支援システム

幼稚園、小・中学校をネットワークでつなぎ、学校業務を円滑に進めているシステムのことで

- 合理的配慮

障がいのあるこどもが、他のこどもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

- 国際文化住宅都市

昭和26年(1951年)に、住民投票によって本市のみに適用される地方自治特別法「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布され、国際性、文化性あふれる住宅都市を目指してまちづくりを進めてきました。

- コミュニティ・スクール

小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を行うことを通じて、住民相互の連帯感や自治意識を高め、よりよいコミュニティの創造・発展を目的として活動しているものです。市内9か所で活動を展開している本市の特徴的な取組です。なお、文部科学省のいう「コミュニティ・スクール」は、「学校運営協議会」と同義です。

【さ行】

- 就学前教育・保育施設

小学校入学前のこどもたちを対象に教育・保育を行う幼稚園、保育所(園)、認定こども園のことです。

- ソーシャルワーカー

生活に困難を抱える人々に対して相談に応じ、必要な支援につなげる専門職です。

【た行】

• 適応教室

芦屋市立打出教育文化センター内に設置されています。不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、個に応じた教育相談や適応指導、保護者への支援を行う教室のことです。学習支援やレクリエーション、体験活動等、様々な活動プログラムにより、関係児童生徒の学校復帰を支援しています。

• 出前講座

市内の事業所や各団体・グループを対象に、希望に応じて市職員を講師として派遣し、職務を通じて得た専門知識を分かりやすく説明する制度のことです。

• 特別支援教育コーディネーター

各学校園に配置されており、特別支援教育に係る保護者からの相談を受けたり、児童生徒への適切な支援のために、関係機関や関係者の間を連絡・調整したりする役割を中心に担う職員です。

• 特別支援教育センター

障がいのあるこどもに対する教育的支援の拠点で、保健福祉センター内にあります。専任の指導員を配置し、学校園や保護者等への相談、支援を行っています。

• トライやる・ウィーク

学校・家庭・地域の三者が連携して、平成7年3月から中学生の心の教育の充実を図ることを目的として実施する事業で、中学校2年生が、学校を離れて地域のボランティアの指導のもと、職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、5日間、様々な体験活動を行っているものです。

【な行】

• 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設のことです。0～2歳のこどもについては、保護者の就労などのために保育を必要とする乳児または幼児を保護者に代わって保育を行い、3～5歳のこどもについては、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一体的に行います。

【は行】

• ピアサポート

ピア（仲間）サポート（支援）という意味で、同じ課題や環境を体験する人が、相互の人間関係を豊かにするための場を設定し、その体験から来る感情を共有し、支えあうことです。

• 非認知能力

学力テストや知能テストなどによる指標化が難しい、性格や気質に属する能力のことです。

• ブックワーム芦屋っ子

ブックワーム（本の虫）の意味を含み、読書が大好きなこどもの育成をめざす取組の中で生まれた言葉です。

- ブルーシーフード

持続可能な漁業・水産業で獲られた、もしくは適切に管理された養殖業で育てられたシーフードのことです。

【ら行】

- レファレンス

図書館におけるレファレンスとは、図書館職員が、情報を求めている利用者に対して、必要な資料や情報を探し出し、提供する調査相談・調査支援サービスのことです。

【や行】

- ヤングケアラー

小学生や中学生のこどもが、親の介護や家事などをすることです。

【わ行】

- 若者相談センター「アサガオ」

社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有することも・若者及びその家族の自立や支援を行うための若者相談窓口のことです。

- わくわくオーケストラ

兵庫県立芸術文化センターで行われる、兵庫県内の中学校の1年生が、クラシック音楽を鑑賞する兵庫県の学校行事です。

- ワークショップ

いわゆる講義式な教授法ではなく、参加者が体験を通して学ぶ学習方法。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっています。

【数字／英字】

- Ashiya PEACE プロジェクト

芦屋の教育がめざすこども像に近づけるために必要な教育を実現するため、芦屋市立学校園の実情に応じた取り組みを総括しています。

- ALT

Assistant Language Teacher の略語。小中学校の外国語の授業で、日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師です。

- ICT

Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のことです。

- ONE STEPpers

参加教員一人ひとりが抱く教育実践上の問いや関心を出発点に、年間を通じて自主的・協働的に学びを深めていく「プロジェクト研究」のことで。

- ScTN(スクタ)質問紙

児童生徒による自己評価型の質問紙。(1)主体的・対話的で深い学びを中心とした「学校教育の経験」とともに、(2)経験がもたらす「成長」としての「学びに向かう力」と「人間性」の育成状況、(3)経験と成長を通じた「学校教育の成果の実感」を測ることができるよう設計されています。

- Well-being

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことで。

各種チェック表

<いじめ早期発見のためのチェックリスト表>

【いじめが起こりやすい・起こっている集団】

- 朝いつも誰かの机が曲がっている。
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする。
- 班にすると机と机の間に隙間がある。
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる。
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある。
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある。
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げ等をしている。
- 人を傷つけるような乱暴な言葉が発せられることがある。
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- グループ分けをすると特定の子が残る。
- 特定の子どもの気を遣っている雰囲気がある。

【いじめられている子】

◎日常の行動・表情の様子

- おどおどしている。
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。
- 下を向いて視線を合わせようとしない。
- 早退や一人で下校することが増える。
- 腹痛や体調不良を訴えて保健室に行きたがる。
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする。
- わざとらしくはしゃいだりおどけたりする。
- 表情が暗く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる。
- ときどき涙ぐんでいる。
- にやにや、へらへらしている。

◎授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる。
- 班編成の時に孤立しがちである。
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える。
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。
- 一人でいることが多い。
- 教室へはいつも遅れて入ってくる。
- 教職員の近くにいたがる。

◎昼食時

- 好きなものを他の子どもにあげる。
- 食事の量が減ったり、食べなかつたりする。
- 他の子どもの机から机を少し離している。
- 食べ物にいたずらされる。

◎清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている。
- 一人で離れて掃除をしている。

◎その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる。
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする。
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す。
- ボタンが取れたり、ポケットが破れたりしている。
- けがの状況と本人の言う理由が一致しない。
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする。
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる。
- 理由もなく成績が突然下がる。
- 服に靴の跡がついている。
- 手や足に擦り傷やあざがある。

【いじめている子】

- 多くのストレスを抱えている。
- あからさまに、教職員の機嫌をとる。
- 教職員によって態度を変える。
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す。
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉を使う。
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている。
- 特定の子どものみ強い仲間意識を持つ。
- 教職員の指導を素直に受け取れない。
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする。

<不登校初期対応チェック表>

◎不登校の兆候チェック

- 遅刻・早退が多い。
- 理由があいまいな欠席がある。
- 体調不良を訴えることが多い。
- 表情が暗い。
- 一人でいることが多い。
- 食欲が減る。
- 保護者への甘え、わがままが増える。
- 疲労感、無気力感の増加
- 小さな失敗を必要以上に気にする。
- 学校や教師の批判が増える。

◎初期対応

- 個別相談等で不安に寄り添う。
- 積極的な関わりをもち、孤立させない。
- 教師は味方であることを伝える。
- 情報収集に努め、状況を正確に把握する。
- 変わり得ることにに関して助言する。
- 保護者との関係を築く。

<体罰に関するチェック表>

体罰や不適切な指導を行わないように、折に触れて自分自身の認識や児童生徒への指導の在り方を再認識し、常に自己の姿勢を見直しましょう。

チェックポイント（教職員の共通理解）

【子どもとの信頼関係を築く教職員の自覚】

- 「体罰は時には必要」「自分も叩かれて成長した」と考えていない。
- 保護者や地域住民等の体罰容認の申し出を言い訳にしていない。
- 体罰を行ったり児童生徒に高圧的な言動をしたりする同僚を指導力のある教職員だと思わない。
- 自分の感情を上手にコントロールできる。
- 児童生徒の考え方や意見を受け入れ、心情を理解しながら指導している
- なぜ児童生徒がその行動を起こしているか、原因や背景を理解している

【学校全体で子どもを育む生徒指導の充実】

- 全ての教職員が相互に情報交換しながら、協力して指導している。
- 学習指導や生徒指導に一貫性をもち、同一歩調の指導をしている。
- 威圧的・高圧的な言動に頼らずに集団指導を行っている。
- チームティーチングでは、明確に役割を分担している。

【一人ひとりの子どもが生き生きする教育活動の実施】

- 一人ひとりの個性や能力が発揮される教育活動を行っている。
- 校則や学級のきまりについて、児童生徒に意義を考えさせる機会を設けている。
- 児童生徒の日々の心理・言動の変化をふまえた対応について研鑽を積んでいる。
- 児童生徒の障害や特性を理解し、発達段階に応じた教材・教具の工夫等に取り組んでいる。
- 部活動等の指導に、勝利至上主義からの焦りはない。

体罰や不適切な指導に頼らない組織的な生徒指導等の方針について学校内外に明示することで、開かれた学校づくりを推進するとともに、教職員や児童生徒、保護者の相談にきめ細かく対応する組織として体罰防止委員会等を設置し、組織的な体罰防止体制を構築しましょう。



不登校復帰支援ガイドライン(県)

<https://t-yamabiko.asago.hyogo.jp/uppdf/1490657589.pdf>



いじめ早期発見のためのチェックリスト(県)

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2025/03/manuaiR7.3.pdf>



NO!体罰(3訂版)(県)

<https://www2.hyogo-c>

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/5/2024/03/No%E4%BD%93%E7%BD%B0%E7%BC%93%E8%A8%82%E7%89%88.pdf>

芦屋市教育委員会等が所管する教育相談機関

1 学校教育室

◎所在地：精道町7番6号

◎電話：38-2143（学校支援課） 38-2144（保健安全・特別支援教育課）

38-2087（学校教育課）

（祝日と年末年始を除く）

曜	教育相談		<input type="checkbox"/> 相談対応者 指導主事・専門カウンセラー <input type="checkbox"/> 相談内容 ○不登校・学習障がい・発達障がい・問題行動 友人関係等、学校園における悩みなど ○心の悩みのある幼児・児童・生徒及びその保護者 との教育相談 ※必要に応じて、関係機関へつなぎます
	電話（9:00～17:00）	面接（9:00～17:00）	
月	○	○	
火	○	○	
水	○	○	
木	○	○	
金	○	○	

2 のびのび学級（適応教室）（H10～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階

◎電話：23-8567

◎内容：①不登校児童生徒支援のための通級指導・・・月～金 9:30～13:30
 ②不登校に関する教育相談（電話・面談）・・・月～金 10:00～14:00

}（学校休業日は除く）

3 カウンセリングセンター（S57～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階

◎電話：23-5998

◎受付時間：電話相談 月・水・金（土・日・祝日と年末年始を除く） 11:00～16:00

面接相談 月・水・金（土・日・祝日と年末年始を除く） 12:00～16:00

◎内容：不登校、心理相談等、教育相談全般について

◎相談対応者：専門カウンセラー、電話相談員

4 青少年愛護センター（S49～）

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階

◎電話：31-8229

◎受付時間：月～金（土・日・祝日と年末年始を除く）9:00～17:00（電話・面談）

◎内容：青少年問題全般について

5 芦屋市若者相談センター「アサガオ」（H25～）

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階

◎電話：22-5115

◎開設日：火～土（日・月・祝日と年末年始を除く）

◎相談受付：10:00～12:00／13:00～16:00

◎内容：ひきこもり、ニート、不登校等社会生活を営む上で困難を有する若者及びその家族を対象とする相談窓口

6 芦屋市特別支援教育センター（H19～）

◎所在地：呉川町14番9号 芦屋市保健福祉センター3階

◎電話：31-0654（直通） 38-2144（保健安全・特別支援教育課）

◎受付時間：月～金（土・日・祝日と年末年始を除く）9:00～17:00（電話・面談）

◎内容：特別支援教育に関する教育相談等について

7 その他の教育機関

	相談機関	電話	相談日時
1	ひょうごっ子 くいじめ・体罰・子ども安全） 相談24時間ホットライン	0120-0-78310	毎日 24時間
2	兵庫県立特別支援教育センター	078-222-3604	月～金 9:00～17:00
3	西宮こども家庭センター	0798-71-4670	月～金 9:00～17:00
4	児童虐待防止24時間ホットライン	0798-74-9119	毎日 24時間
5	ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395	月～土 13:00～19:00 （祝日・12月28日～1月3日は除く）

芦屋市教育指針

令和 8 年度版

発 行 芦屋市

編 集 芦屋市教育委員会管理課

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL : 0797-38-2085 FAX : 0797-38-2166

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp>
